

議事日程第六号

令和七年十月十四日（火曜日）

午前十一時三十分開議

第一、知事の説明

第二、決算特別委員会設置の件

本日の会議に付した事件

日程第一から日程第二まで議事日程に同じ

追加、決算特別委員会への議案付託の件

午前十一時三十分開議

本日の出席議員

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 一 | 佐藤光子 | 二 | 福田博之 |
| 三 | 山形健二 | 四 | 川邊隼之介 |
| 五 | 高橋健 | 六 | 武内伸文 |
| 七 | 小棚木政之 | 八 | 高橋豪 |
| 九 | 瓜生望 | 十 | 松田豊臣 |
| 十一 | 加賀屋千鶴子 | 十二 | 櫻田憂子 |
| 十三 | 佐藤正一郎 | 十四 | 島田薫 |
| 十五 | 宇佐見康人 | 十六 | 住谷達 |
| 十七 | 児玉政明 | 十八 | 小山緑郎 |
| 十九 | 小野一彦 | 二十 | 加藤麻里 |
| 二十一 | 薄井司 | 二十二 | 三浦茂人 |
| 二十三 | 鈴木真実 | 二十四 | 佐々木雄太 |
| 二十五 | 杉本俊比古 | 二十六 | 佐藤信喜 |
| 二十七 | 今川雄策 | 二十八 | 高橋武浩 |
| 二十九 | 小原正晃 | 三十 | 渡部英治 |

| | | | |
|------|------|---------|------|
| 三十一番 | 北林丈正 | 三十二番 | 竹下博英 |
| 三十三番 | 原幸子 | 三十四番 | 工藤嘉範 |
| 三十六番 | 石田寛 | 三十七番 | 三浦英一 |
| 三十八番 | 柴田正敏 | 三十九番 | 川口英一 |
| 四十番 | 鶴田有司 | 四十一番 | 鈴木洋一 |
| 三十五番 | 加藤鉦一 | 本日の欠席議員 | 一名 |

地方自治法第二百一十一条による出席者

| | |
|----------------|-------|
| 知事 | 鈴木健太 |
| 副知事 | 神部秀行 |
| 副知事 | 谷剛史 |
| 総務部長 | 伊藤政仁 |
| 総務部危機管理監(兼)広報監 | 萩原尚人 |
| 企画振興部長 | 笠井潤 |
| あきた未来創造部長 | 橋本秀樹 |
| 観光文化スポーツ部長 | 岡部研一 |
| 健康福祉部長 | 石井正人 |
| 生活環境部長 | 信田真弓 |
| 農林水産部長 | 藤村幸司朗 |
| 産業労働部長 | 佐藤功一 |

建設部長 小野 潔

会計管理者(兼) 出納局長 小熊 新也

財政課長 樋口 和彦

教育委員会教育長 安田 浩幸

警察本部長 小林 稔

●議長(工藤嘉範議員) これより本日の会議を開きます。

諸般の報告は、お手元の議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議 長 報 告 (朗読省略)

一、十月十四日、知事から次の議案等が提出された。

- (1) 認定第三号 令和六年度秋田県歳入歳出決算の認定について
 - (2) 報告第九四号 令和六年度秋田県一般会計の継続費の精算報告
 - (3) 報告第九五号 令和六年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告
 - (4) 報告第九六号 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
 - (5) 報告第九七号 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
 - (6) 報告第九八号 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
 - (7) 報告第九九号 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
 - (8) 報告第一〇〇号 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 一、十月八日、監査委員から、監査結果に関する報告があり、同日、各議員に配付した。

一、十月八日、秋田県人事委員会委員長から、地方公務員法第八条、第十

四条及び第二十六条の規定に基づき、職員の給与等について報告及び給与の改定について勧告があり、同日、各議員に配付した。

監査報告書

登載省略

●議長(工藤嘉範議員) 日程第一、知事の説明を行います。知事の発言を許します。

【知事(鈴木健太君)登壇】

●知事(鈴木健太君) おはようございます。

このたび提案いたしました議案の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、国政を巡る情勢についてであります。

石破総理の退陣表明に伴い、今月四日に実施された自民党総裁選挙において、前経済安全保障担当大臣の高市早苗氏が総裁に選出されました。衆参両院において、自民党の議席数が過半数を割り込む中、国政の方向性は、今後召集される臨時国会での首班指名後に明らかになっていくものと考えております。

県としましては、物価高をはじめとする現下の重要課題への対応が停滞することのないよう、政党間の連携強化による国政運営の安定化を求めるとともに、次期政権が、東京一極集中の是正や地方税財源の充実など、道半ばにある地方創生の実現に向けた実効性のある政策を強力に推進するよう、様々な機会を捉え、積極的に提言してまいります。

次に、ツキノワグマによる被害防止について申し上げます。

今年の秋は、クマの餌となるブナの実の大凶作が予測されており、先月下旬以降、集落や市街地での人身被害が急増していることから、「ツキノワグマ出没警報」の発令期間を来月末まで延長し、被害防止に向けた対策を心がけるよう県民への呼びかけを広く行っております。

特に、農作業や散歩など、日常生活の中での被害の発生が相次いでい

ることから、県では、緩衝帯の整備や放任果樹の伐採など、クマの出没を抑制するための対策に加え、市町村や猟友会、警察等と連携し、出没地域への警戒パトロールや、箱わなによる有害捕獲を行うなど、人身被害の未然防止に最大限努めているとあります。

今後も、管理捕獲の強化に向けたゾーニングの設定や、狩猟者の育成・確保など、総合的な被害防止対策を進めてまいります。県民の皆様におかれましても、家屋や農地、通学路の周辺など、身近なエリアのやぶの刈り払い等を行うとともに、人の生活圏であっても、鈴やラジオなどで音を出し、人の存在を強くアピールするなど、基本的なクマ対策を徹底するようお願いいたします。

次に、「秋田県里親支援センター」について申し上げます。

今日一日、里親家庭に対する包括的支援の拠点となる「秋田県里親支援センターTOMONY」を秋田市に開設いたしました。

センターでは、里親制度の普及啓発や里親希望者の開拓、児童とのマッチングのほか、新たな取組として、委託児童の自立支援等を行うこととしており、関係機関との連携強化と、一貫したサポートに努めながら、里親委託を一層推進してまいります。

次に、本県へのトップスポーツチームの移転について申し上げます。

先般、国内最高峰のバレーボールSVリーグに所属する女子チーム「アランマーレ山形」が、来シーズンから、活動拠点を秋田市及び潟上市に移転するとともに、令和十二年秋には、現在整備を進めている新県立体育館をホームアリーナとする予定であることを発表しました。

このたびの移転により、交流人口の拡大による地域経済の活性化や、ジュニア層の育成等を通じた本県の競技力の向上などが期待されるところであります。県としては、同チームを含む県内のトップスポーツチームとの連携を一層深めながら、スポーツの振興と新県立体育館を核とした賑わいの創出に取り組んでまいります。

次に、来年夏に本県で開催される「第五十回全国高等学校総合文化祭

(あきた総文二〇二六)」について申し上げます。

今年八月から来年二月にかけて、本大会を想定した全二十二部門のプレ大会を順次開催しており、今日十一月に秋田市で開催した総合開会式とパレードでは、県内高校生による意欲的な発表や展示が行われるなど、大きな盛り上がりを見せたところであります。

今後も、プレ大会の円滑な運営に努めながら、本大会の成功に向けて、準備体制の強化と更なる機運の醸成を図ってまいります。

次に、認定をお願いいたします令和六年度秋田県歳入歳出決算について申し上げます。

一般会計歳入総額は六千四百八十七億八千五百七十一万円、歳出総額は六千三百二十八億一千五百五十四万円となり、事業繰越財源を差し引いた実質収支は、九十九億五千五百六十六万円の黒字となりました。

令和六年度は、「新秋田元気創造プラン」の三年目として、人口減少の抑制に向けた「未来の秋田を支える人への投資」や喫緊の課題である「気候変動等に対応した防災力の強化」に加え、「賃金水準の向上」、「カーボンニュートラルへの挑戦」、「デジタル化の推進」の三つの選択・集中プロジェクトを中心に、各般の施策の着実な推進に努めたところであります。

このうち、未来の秋田を支える人への投資については、県内企業と連携した奨学金返還助成制度を創設するとともに、大卒者等の中核人材の確保・定着に向けて意欲的な取組を行う県内企業の支援等を行いました。

また、気候変動等に対応した防災力の強化については、河川改修や河道掘削を進めるとともに、男鹿半島地域等における防災・減災対策の検討を行うなど、県民の安全・安心の確保に向けてハード・ソフトの両面から施策を推進しました。

このほか、物価高騰の影響を受ける県民や事業者の負担軽減を図るため、灯油などの燃料費に対する助成を行ったほか、生産性の向上や省エネルギー化に向けた取組を支援するなど、広範な対策をきめ細かく講じ

たところであります。

よろしく御審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

- 議長（工藤嘉範議員） 次に、日程第二、決算特別委員会設置の件を議題といたします。

お諮りします。令和六年度秋田県歳入歳出決算の認定に関する議案の審査を行うため、委員十名で構成する決算特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（工藤嘉範議員） 御異議ないものと認めます。決算特別委員会は設置されました。

次に、決算特別委員会の委員の選任についてお諮りします。決算特別委員会の委員には、四番川邊隼之介議員、八番高橋豪議員、九番瓜生望議員、十五番宇佐見康人議員、十六番住谷達議員、二十四番佐々木雄太議員、二十五番杉本俊比古議員、二十二番三浦茂人議員、二十一番薄井司議員、二十番加藤麻里議員、以上のとおり選任することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（工藤嘉範議員） 御異議ないものと認めます。決算特別委員会の委員は、ただいまお諮りしたとおり選任されました。

次に、決算特別委員長及び同副委員長の選任についてお諮りします。決算特別委員長及び同副委員長の選任は、議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（工藤嘉範議員） 御異議ないものと認めます。

指名いたします。決算特別委員長には、佐々木雄太議員、同副委員長には、川邊隼之介議員を指名いたします。

決算特別委員長及び同副委員長は、ただいま指名のとおり選任されました。

お諮りします。決算特別委員会への議案付託の件を本日の議事日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（工藤嘉範議員） 御異議ないものと認めます。日程は追加されました。

決算特別委員会への議案付託の件を議題といたします。

お諮りします。認定第三号は、決算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（工藤嘉範議員） 御異議ないものと認めます。認定第三号は、決算特別委員会に付託されました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時三十九分散会